

－原子力協力四協定の発効を歓迎する－

平成24年1月30日
社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

日本がベトナム、韓国、ヨルダン、ロシアの各国と結んだ原子力協力協定が、昨年12月に国会で承認され、今年1月21日に日越協定、日韓協定が発効した。日ヨルダン協定、日露協定についても、まもなく発効する予定である。これらの国々のうち、ベトナムとヨルダンは原子力発電の新規導入を目指している。韓国は、原子力発電所の高い運転成績を持ち、自国内での新增設計画に加え、海外への原子力輸出を積極的に進めており、またロシアは、ウラン濃縮技術、砕氷船用の小型炉、高速炉開発など幅広い技術力と蓄積を持ち、チェルノブイリ事故を乗り越えて国内外で複数の原子力発電所の建設プロジェクトを手がけている。

今回結ばれた協定は、原子力のグローバル化を受けて、わが国のみならず、相手国・地域・世界全体のエネルギーの安定供給、核不拡散と核セキュリティの徹底、および原子力安全の確保に大きく貢献するものであり、世界の持続的発展を実現していく上で歓迎すべきことである。

世界、特に途上国でのエネルギー・電力需要は急激に伸びている。化石燃料の価格高騰と供給制約、地球温暖化問題、エネルギー・セキュリティなどの問題から、新たに原子力発電を導入しようとする国は増えており、今後とも世界で原子力発電は大きな役割を果たしていくと予想される。また、これらの新規導入国には、我が国が長年に渡って蓄積してきた技術力に期待する国が多い。これに対して日本は、福島事故の教訓を踏まえ、更に安全性を向上させた技術力をもって、積極的に世界に貢献していくことが責務であると考えている。日本の原子力産業界はこの役割と責任を自覚し、世界からの期待に着実に応えていく必要がある。また翻ってこのことは、日本経済の成長と、「ものづくり」を基礎とする日本の技術力・産業力の維持・向上にも繋がっていく。

今日、日本の原子力産業界にとって、福島第一原子力発電所事故からの地域復興への支援が最優先課題であることは言を俟たない。世界にはチェルノブイリ事故後の環境除染技術や被災地域の再生など、学ぶべき多くの経験が蓄積されており、今回、ロシアと結ばれた原子力協定は、その一助となることも期待される。

以上